

J A S 認証業務の方針及び目標に関する宣言

当研究所は、日本農林規格等に関する法律に基づく登録認証機関として公平で透明性の高い認証業務を提供することを重要な責務と認識し、J A S 法令及び関連法規及び国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を管理して、客観性のある認証業務を確実にを行うことを目標とし、下記の方針に基づいて認証業務を遂行します。

○認証業務の方針

- (1) 認証に関する業務を公平、公正、迅速に提供する。
- (2) 認証に関する業務の信頼性確保のため、必要な技術的能力の維持、向上に努める。
- (3) 認証に関する業務の機密保持、客観性及び公平性に関して他の業務部門からの影響の排除に責任を持ち、全ての情報について機密保持に必要な適切な管理を行う。
- (4) J A S 制度の適正な運用に寄与する。
- (5) 本研究所は、認証に関する業務の結果を左右しかねないような営利的、財政的、その他の圧力に影響されないようにする。
- (6) 本研究所の役員が認証に関する業務を行うときは、個別申請ごとに行う認証に関する業務について本研究所の規定に従い公平かつ公正に行うこと。

令和5年6月1日

一般社団法人 食肉科学技術研究所

理事長 小原 健児

